

1. KURの調査結果

設工認及び保安規定申請漏れの設備又は評価	設工認又は保安規定認可申請漏れの内容	既設/ 新設 の別	確認結果	
			評価状況	今回の現地調査
管理区域外漏洩防止対策 (内部溢水対策)	設置変更承認申請書には堰による管理区域外漏洩防止対策が記載されているが、当該堰の設計条件が設工認申請書に記載されていない。また、廃液貯留槽の貯蔵量の管理について保安規定及び下部規程に記載されていない。	既設	○ 設置変更承認の審査時のヒヤリング資料により、管理区域外漏洩防止対策として液体廃棄物処理装置及び廃液貯留槽に係る堰の設計条件等の評価が実施されていることを確認。	○ 堰の高さについては寸法測定及び廃液貯留槽の貯蔵量の管理状況については点検記録により原子力保安検査官が確認。
廃液貯留槽、高架水槽 (凍結対策)	設置変更承認申請書に凍結対策として満水にしないことが記載されているが、廃液貯留槽については、保安規定及び下部規程に貯蔵量の管理に係る記載がない。また、高架水槽については、設工認申請書に満水防止のための戻り配管の記載がない。	既設	—	○ 廃液貯留槽については貯蔵量の点検記録により、高架水槽については戻り配管により満水になっていないことを原子力保安検査官が確認。
電話、インターホン (実験設備等)	設置変更承認申請書に実験室と制御室との相互連絡設備としての電話及びインターホンを設けることが記載されているが、設工認申請書に記載がない。	既設	—	○ 双方向通話可能な電話及びインターホンが設置されていることを原子力保安検査官が確認。

※：令和元年8月21日の原子力規制委員会報告時は、外部温度評価（外部火災対策）の設工認申請漏れを口頭で報告したが、その後のヒヤリングで設工認申請済みを確認。

凡例 ○：確認済、—：評価不要

2. KUCAの調査結果

設工認申請漏れの設備又は評価	設工認申請漏れの内容	既設/ 新設 の別	確認結果	
			評価状況	今回の現地調査
外部火災影響評価 (外部火災対策)	原子炉建屋外壁の温度評価結果について、設工認申請書に記載がない。	既設	○ 設置変更承認の審査時のヒヤリング資料により、外部温度を評価していることを確認。	○ 軽油タンクの容量が外部温度評価に用いた値どおりであること、KUCAからの距離が評価条件どおりであることを原子力保安検査官が確認。
管理区域外漏洩防止対策 (内部溢水対策)	設置変更認可承認書に架台室及び廃液タンクヤードのピット容積及び深さが記載されているが、設工認申請書に記載がない。	既設	○ 設置変更承認の審査時のヒヤリング資料により、管理区域外漏洩防止対策として架台室及び廃液タンクヤードのピット容積及び深さを評価していることを確認。	○ 架台室及び廃液タンクヤードのピット深さを原子力保安検査官が確認。
固定電話 (実験設備等)	設置変更承認申請書に記載の実験室と制御室との相互連絡設備としての固定電話が、設工認申請書にない。	既設	—	○ 双方向通話可能な固定電話が設置されていることを原子力保安検査官が確認。
放送設備 (通信連絡設備等)	設置変更承認申請書に記載の通信連絡設備としての放送設備が、設工認申請書にない。	既設	—	○ 放送設備が設置され機能することを原子力保安検査官が確認

凡例 ○：確認済、—：評価不要